

石狩湾新港農水産品輸出推進業務処理要領

1 業務名

石狩湾新港農水産品輸出推進業務委託

2 業務期間

契約締結の日から平成 30 年 10 月 31 日（水）まで

3 業務目的

石狩湾新港は、北海道産の農水産品輸出拠点として輸出促進に必要な港湾施設の整備を戦略的に取り組んでいる中、国内の食品メーカーの出展や輸出商社・海外バイヤー等、食品輸出に携わる企業の担当者の来場が多数見込まれる「第 2 回“日本の食品”輸出 E X P O」において、北海道産食品輸出における石狩湾新港の可能性を P R し、既存利用者の輸出拡大や新たな利用者の開拓など、当港の一層の利用促進を図るため展示会に出展することとし、当該展示会の出展準備・運営、物品等の手配、来場者の記録管理等の業務を行う。

4 展示会概要

名 称	第 2 回“日本の食品”輸出 E X P O
開催日程	平成 30 年 10 月 10 日(水)～12 日(金) 10:00 ～18:00 (12 日のみ 17:00 まで)
開催場所	幕張メッセ（千葉市美浜区中瀬 2-1）
主 催	リード エグジビション ジャパン株式会社
共 催	独立行政法人 日本貿易振興機構（J E T R O）
協 力	農林水産省
後 援	経済産業省ほか
来 場 者	12,836 名（平成 29 年実績）

5 出展ブース

1 小間（W6m×D2.7m、角小間、レンタル装飾を含む）

※小間、レンタル装飾等の規格及び価格については、別表及び出展概要を参照のこと。

6 業務内容

上記 3 の事業目的を達成するため、「第 2 回“日本の食品”輸出 E X P O」への出展に向け、石狩湾新港をアピールできるような魅力的かつ効果的なブース装飾等を企画・デザインするとともに、ブースに必要な各種物品等の手配及び出展に係る調整など、円滑な事務運営を行う。

ア 主催者事務局との調整

“日本の食品”輸出 E X P O 事務局と各種備品・オプションの手配に係る調整を行うこと。

イ 主催者への出展料金・角小間料金・レンタル装飾料金の支払

契約締結後、主催者に対し、平成 30 年 8 月 31 日（金）までに出品料金・角小間料金・レンタル装飾料金の支払いを行うこと。※送金手数料等事務履行に関する必要経費は、受託者の負担とする。

ウ 通訳の手配

開催中はブースに通訳 2 人（日本語⇔英語及び日本語⇔中国語、商談を行えるレベルの者）を常駐させること。

エ 説明補助員の手配

開催中はブースに説明補助員 1 人（簡単な英語を理解し、意思疎通ができる者を常駐させること。）

オ 展示用リーフレットの作成

- ・ ブースにて配布するリーフレット（A3 二つ折り両面印刷、4/4 色、日本語・英語併記）を作成すること。
- ・ ブースにて配布するリーフレット（A4 両面印刷、4/4 色、英語）を作成すること。

カ 販促品の手配

単価 200 円程度の販促品を委託者と協議のうえ手配すること。

キ 資料用袋の作成

資料を配布するための袋（不織布）を作成すること。

ク 招待券の作成及び送付

主催者が提供する招待券（無料）400 枚に出展社名を印刷し、封筒に封入・封緘・宛先印字を行い、委託者が指定する送付先（委託者がエクセルデータ提供）へ送付すること。

ケ ブースの設営等

- ・ 以下の要件を満たすブースを平成 30 年 10 月 9 日（火）17 時まで設営すること。

	備品等名称	数量
レンタル装飾の物品等	壁面パネル（H2700mm）	1 小間分
	展示台（H1000mm・H750mm より選択）	1 台
	社名版（H400mm）	1 セット
	パンチカーペット	1 小間分
	社名文字（角ゴシック）	1 セット
	スポットライト（100W）	2 灯
	蛍光灯（40W）	4 灯
	コンセント（100V780W）	2 ケ
	100V2KW までの一次側幹線工事費・電気使用料	1 式
	受付カウンター	1 台
	パイプ椅子	2 脚
	ごみ箱	1 ケ
	カタログスタンド	1 台
	商談セット（テーブル 2 台・椅子 4 脚）	4 セット
受託者の搬入物品等	モニター（52 インチ以上）	1 台
	モニタースタンド	1 台
	ノートパソコン（モニター用の動画を再生）	1 台
	ケーブル類（ノートパソコン、モニター、モバイル Wi-Fi ルーター等を接続）	1 式
	モバイル Wi-Fi ルーター	1 台
	アーム付スポットライト（100W）	7 灯
	展示台（下部収納付） 横 1000×縦 500×高さ 750mm	3 台
	リーフレット A3 二つ折り両面印刷、コート 90kg、4/4 色、英語翻訳あり	1,000 枚
	リーフレット A4 両面印刷、コート 90kg、4/4 色、英語翻訳あり	1,000 枚
	販促品 単価 200 円程度、委託者と協議のうえ手配	500 ケ

- ・ ブースのレイアウトは、受託者が作成する平面図・立面図により、委託者と協議のうえ決定し、ブース装飾、機器・備品の配置（機器の調整を含む）等を行うこと。

- ・ ブースの設営及び運営に係る運送費、工事費、レンタル料、電気使用料その他一切の費用は、受託者において負担すること。
- ・ ブースの電気工事・電気の使用は、レンタル装飾に含まれている一次側幹線工事費・電気使用料の範囲内で行うこと。
- ・ 開催中の展示物梱包材等の保管を行うこと。
- ・ ブースの来場者管理は、主催者が提供するバーコード登録管理システム（バーコードリーダー2台）を使用すること。

コ ブースの撤去

- ・ 展示会終了後に、搬入したパネルやパンフレット等の展示物や機材の全てを撤収し、委託者の指定する場所に返送すること。
- ・ ブースの撤去に係る運送費、工事費その他一切の費用は、受託者において負担すること。

サ 報告書作成

- ・ 本業務の実施状況がわかる報告書を作成すること（印刷したもの1部及びデータの提出）。

シ その他条件

- ・ リーフレットのデザイン及びブースのレイアウト等については、契約後に委託者と打合せで最終仕様を決定する（これにより、デザイン・レイアウト等に変更が生じた場合も原則、契約額は変更しない）。
- ・ ブースの設営・撤去及び開催当日における運営（電気関係等）に、責任をもって対応し、開催第1日目は、ブース運営に問題がないと判断されるまで常駐すること。
- ・ 規定作業時間、搬入・搬出方法、展示装飾規定等、主催者が規定する事項を遵守すること。

7 その他

- (1) 業務の進捗状況については、随時委託者に報告を行い、委託者の指示を受けること。
- (2) 当該業務で使用する写真・データ等の著作権及び使用許可等に関する問題は、全て受託者において処理すること。
- (3) ブース設営、運営管理、撤去にあたっては、十分なスタッフの手配を行い、円滑な作業の進行に努めること。
- (4) 当該業務において作成する印刷物及び電子データ等に関する著作権等の知的所有権は、委託者である石狩湾新港管理組合に帰属するものとする。
- (5) 本業務処理要領に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方協議によりこれを処理し、この業務処理要領に記載のない事項については、委託者及び受託者双方協議によりこれを処理する。
- (6) 当該業務によって知り得た個人（法人含む）情報は厳正に管理し、当該業務の目的以外に使用しないこと。
- (7) その他必要な事項は、受託者と委託者が協議して決定する。

別表

項目	単位	数量	単価	金額	摘要
展示小間料	小間	1	880,000	880,000	6.0m×2.7m
角小間料	小間	1	20,000	20,000	
レンタル装飾料	小間	1	380,000	380,000	6.0m×2.7m
バーコード登録管理システム	式	1	60,000	60,000	2台
データ読取料金	件	600	70	42,000	数量は概数